

自治基本条例各条項に関する委員提案意見への回答

整理番号	関係条項	委員意見・要望	回答(現状など含)	担当課
1	(周知)	広報誌やHP、自治会長会を活用して条例の認知度の向上を。自治会長会については、旧市町単位で実施することで細かい説明ができないか。	自治基本条例の認知度の向上にかかり、平成29年度には地区公民館単位で研修を実施、また、施行年である平成30年度の自治会長会にて説明を実施した。現在は、ホームページにおける啓発及びリーフレットを配架している。その他、広報誌等での啓発にも取り組んでいきたい。	まちづくり推進課
2	(周知)	市民憲章推進協議会と連携した取組ができないか。	令和元年5月28日16時～16時30分(市民憲章定期総会前)に市民憲章推進協議会推進委員を対象に自治基本条例の研修会を実施。 参加者:42名	まちづくり推進課
3	第5条	<u>市民の役割(まちづくりへの参画)</u> 傍聴者を増加するために議会や委員会等の土日開催を検討できないか。	市議会を身近に感じていただくため、傍聴者を増やすことは重要なことと考えており、出張委員会の開催にも取り組んでいる。また、土日の開催については費用対効果も含め研究していく。 なお、本会議、予算審査委員会、請願審査に係る委員会については、インターネットライブ中継及び録画配信を行い、携帯電話やパソコンで市民の皆様がいつでもどこでも視聴いただけるように情報発信を行っていく。	市議会事務局
4	第5条	<u>市民の役割(まちづくりへの参画)</u> 議会提案項目の市民への公開ができないか。	本会議及び委員会等については会議の公開、会議資料の閲覧が可能となっている。また、議会活動全般について市民の皆様へ情報公開するため、定例会ごとに議会だよりを発行し、各戸配布を行うとともにホームページも随時更新していく。	市議会事務局
5	第5条	<u>市民の役割(まちづくりへの参画)</u> 中学生、高校生、大学生、企業代表議会の開催を。	平成23年8月に中学生議会、平成28年5月に高校生議会をそれぞれ開催。(また以前には小学生議会、女性議会も開催) 幅広い世代や分野の皆様との意見交換は大切と考えており、福知山公立大学生、商工会議所青年部、女性団体、商工団体、民生委員、社会福祉施設団体の皆様と議会報告会を座談会形式で開催している。今後とも引き続き市民に開かれた議会を目指して取り組んでいく。	市議会事務局
6	第19条	<u>財政(健全な財政運営)</u> 予算にかかる市民ワークショップを開催できないか。	従来より、生涯学習出前講座として「福知山市の財政について」というメニューをもうけて依頼に応じて説明会を開催してきた。また、平成30年度においては、市内8会場で財政状況・予算等にかかる市民説明会を開催した。 令和元年度においては、財政・予算に関する説明会(1会場)を開催する一方で、更なる理解促進を図るため個別の説明会の開催について募集広報を行う予定である。個別の説明会については、依頼者と調整しながら、説明会という形にとらわれずワークショップ形式等の手法によることも可能であると考えている。	財政課